

持続可能な国民健康保険制度の構築に向け 国の財政責任を含めた本質的な検討を求める

全国知事会では、新しい高齢者医療制度について、12月8日の改革会議で、新制度に移行する必要性の乏しさ、市町村国保の構造的な問題解決や財源に関する議論の欠如などを指摘し、意見を提出した。

我々都道府県も、国民健康保険を抜本的に改革することに異存はなく、また積極的に責任を担う覚悟はある。しかし、今回の最終とりまとめ案では、我々が求めたことに対して、何ら具体的な答えが示されなかったことは誠に遺憾である。改めて最終とりまとめ案の問題点を以下に掲げる。

1 混乱を招きかねない拙速な議論

スケジュールありきで、1年余りという短期間で結論づけようとするあまり、拙速に議論が進められた。後期高齢者医療制度導入時のような混乱は決して繰り返すことがあってはならない。

2 高齢者間の不公平の復活

高齢者間の負担の公平性を図った後期高齢者医療制度の利点がなくなり、加入する制度の違いにより保険料に違いが出るため、高齢者間の格差が発生し、再び不公平が生じることになる。

3 構造的問題の議論なき市町村国保の都道府県化

改革会議の議論は、高齢者医療制度にとどまらず、市町村国保自体をどうするかの問題にまで拡げられた。

市町村国保は、高齢化、低所得者層の増加により、十分な保険料収入が確保できず保険財政が恒常的に逼迫している。こうした構造的な問題について議論することなく、単に財政運営を都道府県に移しても巨大な赤字団体をつくるだけで、問題を先送りするだけである。

4 現状維持の国の財政責任

安定した保険財政のためには公費、特に国費の拡充が不可欠であるが、国は現在と同程度の財政責任から一步も踏み出していないのみならず、地方への財政影響が国より過重なものとなっている。また、現役世代に対しても過重な負担を求めるものとなっている。

5 財源論の欠如

今後も増嵩する医療費を誰がどのように賄うかという財源論が欠如している。政府が設置した社会保障改革検討本部において、社会保障と消費税を含む税制改革の一体的な議論が不可欠である。

6 世論を軽視した改革案

高齢者医療制度や市町村国保のあり方をどうするかは、国民皆保険を堅持する上で非常に重要な課題である。十分に時間をかけて国民が納得できる制度を構築すべきであるというのが世論の大勢である。

このような多くの問題点がある案をもとに都道府県が保険運営を担うこととされても、到底責任を果たせるものではない。

したがって、この案で最終とりまとめを行い、新制度に移行することについては反対であり、持続可能な国民健康保険制度の構築に向け国の財政責任を含めた本質的な検討を求める。

平成22年12月20日

全国知事会